# 第5章

# コスタリカの教育 — 制度および政策 ——

# 米村明夫



エレディア県サント・ドミンゴ村(サンタ・ロサ地区),ルベン・ダリオ幼稚園卒業式 (2011年12月,米村明夫撮影)

#### はじめに

本章の目的は、コスタリカの教育制度、教育政策に関する基礎的な事実 を提示することにある。ここではとくに、コスタリカの教育の特徴にかか わる憲法上の諸規定と学力水準の高さについてふれておきたい。

コスタリカの国家と社会は、1948年の内戦とその終結(いわゆる「第二 共和制」の開始)が、今日につながる重要な節目とされている。以後、民 主主義的な政治制度、福祉国家的な政策によって社会経済的な発展が進ん だ。そのなかで、教育は民主主義的な政治観を浸透させる制度として、ま たそれ自体が国民に対する福祉の中心の一つとして、重要な位置を占めた。 1949年に制定された現行憲法は、自由権、社会権を明確、詳細に規定し た表現、構成となっており、こうした民主主義的、福祉国家的な発展の基 礎となってきた。その第76条から第89条までに教育を中心とした関連事項 が規定されている。

その第78条では、教育制度(後述)のうち、「初等前教育と一般基礎教育は義務的であり、公的システムにおけるこれらの教育と多様化教育は、無償でありネーション(1)によって費用が負担される」としている。1973年の改正で、一般基礎教育9年が義務化、さらに1997年の改正で初等前教育も義務化された。1997年の改正では、「高等教育を含めた国家の教育への公的財政支出は、GDPの6パーセントより少なくなってはならない」「国家は金銭的資源の不足する者の高等教育の継続を促進しなければならない」と規定が加えられた(2)。2011年にさらに改正が行われ、「GDPの8パーセントより少なくなってはならない(ただし2014会計年度までに漸増しながら達成する)」とされ、「国家はすべての教育段階におけるテクノロジーのアクセスを促進しなくてはならない」という規定が加えられた。

第81条では、「公立の教育の全般的な管理組織は、教育相を座長とする 法が定めるように構成された上級審議会が行う」とされている。これにし たがって制定された法、さらにそれに続く施行令によって、教育相のほか、 政府任命の2名の元教育相、大学審議会任命の大学代表、それらの学校の 校長たちによって任命された師範教育および中等教育の代表,初等教育の県ディレクターおよび視学官によって任命された初等教育代表,法にしたがって登録された教育者団体の代表の各1名によってこの「教育上級審議会」(Consejo Superior de Educación)が創設された。教育政策等を決定する教育分野での最重要の組織が公教育省そのものとは別組織としてあり、現場に近い関係者の代表が加わっていることも特色である<sup>(3)</sup>。

第82条では、「国家は貧困生徒に食料と衣服を法律に従って提供する」、 第83条では、「国家は非識字と闘い、知的、社会的、経済的条件を改善し たいと望む者に文化的機会を提供するために、成人教育を主催、組織しな ければならない」としている。

また第89条が規定するコスタリカの文化的目的には,「自然の美しさを 保全すること」が含まれている。

以上の規定がそのまま完全に現実を律してきたわけではないとはいえ, それらはコスタリカにおける長年にわたる国民全体に対する教育を重視した政策,平等主義的な教育政策や近年の環境教育政策に基礎,影響を与えてきたものである<sup>(4)</sup>。

コスタリカの初等教育の質は、ラテンアメリカ内で比較的高い。ラテンアメリカ教育の質評価研究室第2回地域比較説明調査(Laboratorio Latinoamericano de Evaluación de la Calidad de la Educación: LLECE, Segundo Estudio Regional Comparativo y Explicativo: SERCE)によれば、初等学校3年生と6年生を対象とした算数、読み方の試験において、コスタリカは参加16カ国中、数学に関してはキューバ、ウルグアイに次いで第3位、読み書きに関しては、キューバに次いで第2位の成績を収めている⑤。ほぼ全国民が受ける初等教育の質の高さは、福祉国家的な政策の伝統や教育の質の改善をめざす近年の努力を反映しているものといえよう⑥。

しかし、コスタリカの教育の発展は、単調に進んできたわけではなく、また憲法の規定のみによってその基本的なあり方が規定されてきたわけでもない。本章の第 I 節では、教育制度の説明の後、教育普及状況を就学率統計等によって検討し、1980年代の経済危機によってその後退が生じたこと、1990年代に回復し、さらに現在に向かって拡大しつつあることが示さ

れる。第Ⅱ節では、1990年代の教育政策をみる。この時期の政策方向の決定が、以降の教育政策の基礎となった。コスタリカの教育政策が、教育的な価値を強調する等の独自の特徴をもったと同時に、その初等教育、中等教育の拡大の施策が、基本的に国際的な潮流に沿ったものであったことが示される。第Ⅲ節では、財政面から、現在の教育政策が1990年代の政策方向に続くものであることと同時に、その重点が中等教育の公正な普及にあることが示される。おわりに、教育行政の改革(分権化)にもふれながら、コスタリカの教育の特徴をまとめる。

#### I. コスタリカの教育制度と教育普及の状況

#### 1. 教育制度

コスタリカの教育制度は、表1のようになっている。

義務教育は、初等前段階の1年間、初等教育の6年間(第 I サイクルと 第 II サイクル)および前期中等教育の3年間(第 II サイクル)である。初等 前段階の1年間を除くこれらの期間の教育は、一般基礎教育と呼ばれる。 一般基礎教育の後に、後期中等教育段階である多様化教育が続く。それは 2年間の学問科(rama)、2年間の芸術科、3年間の技術科に分かれる。

表1 コスタリカの教育制度

# 初等前 (preescolar) 段階 母子サイクル (Ciclo Materno-Infantil) (2カ月から5歳3カ月) 移行サイクル (Ciclo de Transición) (5歳3カ月から6歳3カ月) 初等 (primaria) 段階 第 I サイクル (3年間) 第 II サイクル (3年間) 中等 (secundaria) 段階 第 II サイクル (3年間) 多様化教育 (educación diversificada) 学問科 (2年間) 芸術科 (2年間) 技術科 (3年間) 高等 (superior) 段階

(出所) Programa Estado de la Nación (2011) より筆者作成。

一般に中等教育の学校は,前期中等教育段階と多様化教育段階を合わせた 5年制または6年制である。

学問科ではその卒業生に、高校卒業資格(títolo de bachiller)が与えられる。これは、大学入学の要件となっている。技術科の生徒は第11学年、または第12学年時に高校卒業資格取得試験が受けられる。また、中級技術者資格(títolo de técnico medio)取得試験があり、後期中等教育機関に就学しない者、高校卒業資格不合格者も受験することができる。

高等教育制度については、次項の高等教育の箇所で説明する。

なお, 学年度は, 2月に始まり, 12月に終わる (UNESCO 2011, 11/34 sheets)。

#### 2. 教育の普及状況

以下で教育段階別に,1980年以降の教育普及の推移をみたうえで,現在の課題を述べる。

#### (1) 初等教育

表 2 に、純就学率(学齢人口数を分母、学齢就学者数を分子とし、パーセンテージ表示したもの)を示した。1980年には89パーセントであるが、1985年には84パーセントとなっており、その間 5 パーセントポイント減少している。この時期の経済危機の影響を反映したものと考えられる。以降、わずかずつ増加してきた。2000年に90.7パーセントとなっており、1980年の

表 2 初等教育純就学率

(%)

1980	1985	1987	1989	2000	2003	2006	2009	2010
				(99.7)	(100.8)	(102.4)	(103.5)	(102.8)
89	84	85	86	90.7	91.1	93.2	93.4	93.2

<sup>(</sup>出所) 1980~1989年: UNESCO (1992, 3-34および3-35)。2000~2010年: Programa Estado de la Nación (2011, 122)。

<sup>(</sup>注) 初等教育学齢は6~11歳。純就学率は学齢就学者数を学齢人口数で割り,100をかけた もの。2000~2010年のカッコ内は,公教育省推計(6~12歳の就学者数を分子としている)。

水準を1.7パーセントポイント超えた。経済危機の影響からの回復に15年前後の時間を要したと考えられる。さらに2009年には93.4パーセントに達した。ただし、2010年の数値が減少していることを考慮すると、2006年以来停滞状況にあるとも解釈できる。

コスタリカの初等教育は、普遍化の水準(すべての子供が初等教育最終学年の課程まで修了する水準)に近づいている。ただし、上で指摘したように近年においては停滞状況にある可能性がある $^{(7)}$ 。完全普遍化を達成するためには、なお10人に1人ほどの子供たちが初等学校未修了である問題を解決する必要がある。

#### (2) 中等教育

中等教育の就学率(表 3)は、1980年に粗就学率(学齢人口を分母とし、学齢にかかわらずすべての就学者を分子とし、パーセンテージ表示したもの)が48パーセント、純就学率が39パーセントであったものが、1985年にはそれぞれ、40パーセント、34パーセントと落ち込み、以後この年代には停滞が続く<sup>(8)</sup>。ここでも初等教育と同様の経済危機の影響が現れている。1990年代に入って以降、急速な拡大がみられ、最近の統計2009年の粗就学率は96パーセントに達している。

つぎに,統計のある最近10年間ほどの就学状況を前期,後期別に検討して,この教育段階の課題について述べよう。

最初に、1973年より義務化した前期(3年間)への進学状況をみよう。 表4に示されるように、初等最終学年就学者中の中等教育機関へ進学した

表3 中等教育就学率

(%)

		1980	1985	1987	1988	1989	1990	1999	2009
男女計	粗就学率	48	40	41	41	41	42	62	96
	純就学率	39	34	35	-	36	36	-	-
女	粗就学率	51	42	43	42	42	43	65	99
	純就学率	43	36	37	-	37	37	-	-

<sup>(</sup>出所) UNESCO (1992), UNESCO ウェブサイトより筆者作成。

者の割合は、1999年には84パーセント、2008年には94パーセントに達しており、前期中等教育の義務化が近年急速に強い社会規範として受け入れられるようになり、その就学が実現しつつあることがうかがえる。

こうして、急速な就学者の拡大が進んできた。表 5 は中等教育の就学率を示したものである。急速な就学者の拡大を直接に反映する粗就学率をみると、前期中等教育で、2002年に77.2パーセントであったのが2011年に100パーセントと22.8パーセントポイント、後期中等教育では同期間に48.1パーセントから67.5パーセントへと19.4パーセントポイント増加している。この10年ほどの就学者数の増加は、たいへんな勢いのものである。純就学率でみても、前期中等教育段階(第Ⅲサイクル)で2002年に64.6パーセント

		(%)
	1999	2008
男女計	84	94
男	85	97

83

91

表 4 初等 - 中等移行率

(出所) UNESCO ウェブサイトより筆者作成。

女

(注) 初等-中等移行率とは,前期中等第1学年就学者数を前年の初等最終学年就学者数で割り、100をかけたもの。

表5 中等教育(伝統的システム)就学率

(%)
2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011
前期中等(第Ⅲサイクル)
粗就学率 77.2 71.7 87.2 91.0 92.0 91.9 91.5 95.4 97.4 100.0 純就学率1) 64.6 68.3 72.0 75.0 76.2 75.5 75.9 77.7 79.9 81.7
後期中等(多様化教育)
粗就学率 48.1 51.4 53.2 55.9 60.4 61.9 63.1 66.3 66.8 67.5 純就学率2) 36.1 37.4 38.4 40.1 43.2 43.7 44.5 46.3 46.3 46.5

<sup>(</sup>出所) Programa Estado de la Nación (2012, 338) より筆者作成。

<sup>(</sup>注) 1) ただし、分母の学齢人口を12~14歳とし、分子の就学者年齢を12~15歳としていると考えられる。

<sup>2)</sup> ただし、分母の学齢人口を15~17歳とし、分子の就学者年齢を15~18歳としていると考えられる。

弱の水準,2011年に81.7パーセント,後期中等教育段階(多様化教育)では,2002年に36.1パーセント,2011年に46.5パーセントとなっており,10年間の両段階における大きな拡大が確認できる。

ただし、こうした数字は、義務教育の普遍化の実現、後期中等教育を含 む中等教育の順調な発展を意味するものではない。粗就学率の数値と純就 学率の数値の大きな乖離は、多くの留年者や退学者が出ていることを意味 する(9)。日本の義務教育では基本的に出席を重視して課程の修了が認めら れる(しばしば「自動進級」と呼ばれる)。また高校でも「自動」と呼べる ほどではないが、実態的に、出席や広い範囲の勉学努力をできるかぎり重 く評価し、進級、卒業を認めようとする傾向にあるだろう。これに対し、 コスタリカの中等教育では、学年末試験の結果による課程修了の認定が厳 格であり、その不合格が留年の原因としてあるいは退学の切掛けとして重 要な要因となっている。学年末試験不合格率についてみると、前期中等教 育の最終学年における不合格率は、1999年から2009年までの各年度では25 パーセントから30パーセントの間にあり、後期中等教育も含めた中等教育 全体で、同期間の各年度では約15パーセントから25パーセントの間の水準 にある (Programa Estado de la Nación 2011, 131) (10)。 就学者の急速な増加 によって不合格率が上昇している兆候はみられないとはいえ, それは非常 に高い水準に止まったままである。

中等教育への就学者の急速な増大をもたらした要因は、初等教育の普遍化が完成に近づいていること、義務教育という規範が浸透したこと、第Ⅱ節、第Ⅲ節でふれる政府による普及政策の実施等がある。また人々がそうした規範や政策を受け入れるようになった要因としては、経済の近代化、多国籍企業の活動の拡大等により教育を受けた労働力の需要が増大し、教育全般の社会経済生活における重要性の増大が感じられていることが重要であろう。より高い学歴の労働力需要の高さは、教育の内的収益率(11)が、高い学歴ほど高いことからも示される。2005年の推計において、教育の内的収益率は、6年間の教育で6.25パーセントであり、19年間の教育で7.9パーセント程度となっており、教育年数に応じて、ほぼ直線的に増大している(Programa Estado de la Nación 2011, 130)。

しかし先にみてきた就学統計は、初等学校を修了した後、大多数が前期 中等教育に就学するとはいえ、前期段階のみでもその課程を修了すること ないままかなりの者が学校を離れており、さらに後期中等教育修了までの 6学年を通じて累計していくと、学校を離れていく者が非常に多くなって いくことを示唆していた。

このような中等教育段階における修学状況<sup>(12)</sup>は、人々が社会規範に従ったり、経済(就業)機会に反応したりしながら教育を求めて行動している一方で、しかし、その多くの者が前期中等教育や後期中等教育の学歴獲得に失敗していることを意味する。そしてそれは、社会経済的な格差を反映する傾向をもつことが容易に想像されよう。所得階層別の修学状況に代替するものとして、所得階層別および農村・都市地域別の就学状況のデータをみよう。2009年、世帯をその所得によって5分位分割した時、その最低所得世帯では、12歳から17歳人口の76.6パーセントが就学<sup>(13)</sup>していたのに対し、最高所得世帯では91.5パーセントが就学していた(Programa Estado de la Nación 2011, 123)。こうした格差は、農村地域住民と都市地域住民の差という角度からもみられる。前者では、12歳から17歳人口の78.0パーセントが就学していたのに対し、後者では、12歳から17歳人口の85.1パーセントが就学していた(Programa Estado de la Nación 2011, 121-122)。

コスタリカの教育政策(課題)の一つの焦点は、社会経済的、地理的に 平等な中等教育機会の拡大を達成していくことである。コスタリカでは、 経済危機時の高い貧困水準からは改善したとはいえ1990年代以降も続く貧 困(約20パーセント)や拡大傾向にある社会的格差(ジニ係数が2009年に0.501)が問題となっている(序章、第4章参照)。平等な中等教育機会の拡大を通 じて、貧困や社会的格差を減少させていくことが期待されているのである。

## (3) 高等教育

コスタリカの高等教育段階には、大学(universidades)と準大学機関(institutos parauniversitarios)がある。後者には専門大学校(colegios universitarios)が含まれる。高等教育機関は、設立者別に国立と私立に分かれるが、両者を一つのシステムとして機能させる法、組織はなく、私立

に関しては、就学者数など、基本的データについても完全な情報は得られていない。準大学機関は、とくに工業や商業の分野での教育を2年または3年行い、準学士の学位(asociado)が与えられる(称号は、ディプロマード[diplomado]とされる)。大学は、4年間の教育課程に対応した大学基礎課程学位(bachiller)、あるいは5年間の教育課程に対応した大学卒業学位(licenciatura)を与えるが、医学、歯学では、6年の履修が必要となる。大学院レベル教育においてマスター(maestría)取得のプログラムは、大学専門学校および大学卒業後2年、ドクター(doctorado académico)取得のプログラムはさらに少なくとも3年半の課程となっている(UNESCO 2011、11/34sheets)。

現在, コスタリカには, 五つの国立大学がある。すなわちコスタリカ大学 (Universidad de Costa Rica. 1940年創設), コスタリカ工科大学 (Instituto Tecnológico de Costa Rica. 1971年創設), ナシオナル大学 (Universidad Nacional. 1973年創設), 国立放送大学 (Universidad Estatal a Distancia. 1977年創設), ナシオナル技術大学 (Universidad Técnica Nacional. 2008年創設) である。

私立大学は、51校ある。最も古くに設立された私立大学は、中米自治大学(Universidad Autónoma de Centroamérica: UACA 1975年創設)であるが、1981年の私立大学高等教育全国審議会(Consejo Nacional de Enseñanza Superior Universitaria Privada: Conesup)の設立、1983年のそれに関する規則の承認の後、その数は、増大してきた。1980年には、五つの私立大学があったが、とくに1980年代の終わりより急増し、2000年には50を数え、2010年にもう一つ増えた(Programa Estado de la Nación 2011、180)。

私立大学も含めた就学者数については、推計によるデータのみがある。表6は、18歳から24歳人口を学齢人口とみなした場合の粗就学率を示す。この表からは経済危機の高等教育就学者数への影響の有無を知ることはできない。1955年には男性は女性の2倍弱の就学率であったが、1970年以降女性の就学率の上昇倍率は男性を上回る勢いであった。このため、女性の粗就学率は2000年には男性の水準を超えている(14)。2000年代は、停滞状況がみられるが、これは設置基準を厳格に適用した結果である(15)。

先に述べたように、教育の内的収益率は、教育段階を上がるほど高いも

のとなっており、高等教育修了者(教育年数15年)のそれは、7.2パーセント程度となっている。急速な高等教育の拡大は、こうした労働市場における高い教育を受けた労働力の需要の高さを反映したものといえよう。

高等教育機会の所得層間の格差は、中等教育機会の場合よりも際立ったものとなっている。2009年の5分位世帯所得別にみると、最高位所得世帯では、7割が就学しているのに対し、最低位所得世帯では、1割が就学するにとどまっていた(Programa Estado de la Nación 2011, 183)。低所得層への奨学金政策等の実施を国家に義務づける1997年の憲法改正の重要性は明らかであるが、実際の施策が、このような大きな格差を是正するための効果的なものとはなっていないというべきであろう。

						(%)
	1955	1970	1984	2000	2002	2009
男女計	-	_	_	-	22.4	25.8
男	2.23	7.31	14.60	25.32	_	_
女	1.35	4.50	12.52	28.93	_	_

表 6 高等教育粗就学率

(出所) 2000年まで: Programa Estado de la Nación (2005, 99), 2002年以降: Programa Estado de la Nación (2011, 183) より筆者作成。

(注) 高等教育粗就学率の計算における分母の学齢人口を18~24歳とした場合。

## Ⅱ. 1990年代の教育政策――今日の政策の基礎形成――

第 I 節において、コスタリカの初等、中等段階の教育普及が、1980年代に後退し、1990年代より回復、拡大傾向を示してきたことを述べた。これは、ラテンアメリカにおいて一般的に共通した現象であり、ラテンアメリカ各国が独自性をもちながらも、一様に経済危機を経験した後、国際的な動向、国際機関が推奨してきた教育政策、教育改革に対応してきた結果である。コスタリカも福祉国家的な伝統、教育的な哲学、価値の強調、教育における近年のエコロジー的な思想の採用等の特徴を示しながら、国際的な動向に沿う政策展開を行ってきた。

#### 1. 教育政策の国際的動向

国際市場における競争、そこでの知的要素、労働力の質(教育)にかかわる要素を強調し、教育の質、教育評価、教育行政の効率化、教育行政の分権化(中央政府から地方政府へ、行政機関から学校自体へ)等の概念、用語をキーワードとする教育改革は、世界的に共通のものであり、先進国では1980年代に始まった(Daun 2002)。発展途上国における同様の教育改革は、国際的な掛け声とともに1990年代に始まり、それはさらに貧困問題の緩和と結びつけられるという特徴をもつものとなった。初等教育の完全普遍化、前期中等教育の貧困層への普及が焦点となりながら、教育の質、教育評価、教育行政の効率化等への言及が多く行われ、教育行政の分権化等の政策も浸透していくのである。この国際的経緯を簡単にみておこう。

1970年代に始まった世界の経済危機は<sup>(16)</sup>, 1980年代ラテンアメリカにおいても深刻なものとして現れ、その経済の回復に10年以上を要した(「失われた10年」と呼ばれた)。その間、国際通貨基金の構造調整政策等、新自由主義的な経済政策の受け入れを迫られ、ラテンアメリカ諸国の福祉、教育財政は切り詰められた(Carnoy 2002)。しかし、1980年代の末になると、国際通貨基金、世界銀行等の国際機関も、教育の重要性を人的投資、貧困削減という観点から強調し始めた。これらの機関が推奨する政策をまとめたいわゆる「ワシントンコンセンサス」も、公共支出において、教育、保健を優先させることを提言していた(Williamson 1990)。基礎教育の普及を、広い意味でのインフラストラクチャーへの投資として推奨するようになったのである。

発展途上国における教育普及が進められるには、必要な資金の問題が決定的であり、世界銀行のこの基本的な政策方向は重要な意味をもった。1990年に、「万人のための教育世界会議」(World Conference on Education for All)が開かれた。それは、世界銀行や国連、ユネスコ等の国際機関が共催し、教育関係の政府首脳、NGO等が多数参加した、幅広いアクターによる基礎教育普及のための合意形成の場となった。採択された「ジョムティエン宣言」(Jomtien Declaration)および「行動フレームワーク」(Framework for

Action)のなかでは、基礎教育における普遍的なアクセスと公正が主張されている。この公正という用語は、基礎教育の質を高めることとすべての子供が基礎教育を修了することの相互的、密接な関係を意識して述べられたものである。注目すべきは、資金調達の問題が一つの重点とされており、世界銀行等の国際融資機関や先進国による国際援助が、以後基礎教育の開発において重要な役割を果たすことを、事実上宣言する機会となった(17)。後述するように、翌1991年にはコスタリカでの世界銀行等による教育プロジェクトへの融資が始まった。

ラテンアメリカ諸国の教育に大きな影響を与えた事柄として、1992年のユネスコのラテンアメリカ地域事務所と国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(ECLAC)による「教育と知識:生産パターンを公正をともなったものへ変更するための基本的軸」と題する報告の公刊がある。この文書は、おもに国連ラテンアメリカ経済委員会・カリブ経済委員会の思想が示されたものであるが、ユネスコも共著者として加わったことによって、ラテンアメリカの教育界にかつてないショックと影響を与えた(18)。国際競争が物的資源の略奪と実質賃金の引き下げをもたらさない別の道、国際競争と社会的持続性、経済成長と社会的公正を一致させる道は、技術進歩を意図的、体系的に導入、拡散していくことであるとしている(ECLAC and UNESCO 1992, 15)。戦略的目標として、市民権(法的平等だけでなく、社会的凝集力、機会・利益の公正、連帯)と競争力(国際競争に参入すること、技術進歩を導入し、生産性と住民の生活レベルを引き上げること)を挙げる(ECLAC and UNESCO 1992, 123)。そして、世界銀行と同様に、教育制度の分権化、学校への権限付与を進めていくことを推奨していた。

また、1994年の米州サミットも同様の教育改革の方向を提起している。 サミットは、北米自由貿易協定を拡張しようとするプログラムを背景にも つものであったが、その原理宣言と行動計画では、教育を含む広範なテー マを扱っていた。米州機構、米州開発銀行や世界銀行等の国際金融機関の 協力、民間団体、NGOの参加を呼びかけながら、2010年までに非識字を なくし、欠席を減らし、教育の質を高め、良質の基礎教育へのアクセスを 普遍化し、中等教育の就学率が少なくとも75パーセントに達するようにす ること等,多くの目標項目を掲げた。教育に関しては,メキシコによるイニシアティブを中心に,行動計画のその後のフォローアップも行われ,また,アメリカ合衆国国際開発庁(United States Agency for International Development: USAID ——米国の国際援助機関)の資金による教育改革促進のための情報を作成,共有するネットワークも形成された(Gajardo and de Andraca 1997)。

以上のように、教育は、国際的な開発というテーマのなかで重要な位置を占めるようになり、とくに初等教育、基礎教育の普及は、社会的公正や 貧困問題の緩和と関連づけられつつ重要な国際的合意の一つとなっていった。

#### 2. カルデロン=フォルニエル政権 (1990~1994年) 下の国際融資の開始

「万人のための教育」の合意は、すぐコスタリカにおいて具体化された。 1991年、カルデロン=フォルニエル政権(Rafael Calderón Fornier)は、世界銀行および米州開発銀行との融資プロジェクトを締結し、国際的な教育融資によるプロジェクトを扱う部局として公教育省に「教育の質改善プログラム」(Programa de Mejoramiento de la Calidad de la Educación: PROMECE)を設置した $^{(19)}$ 。表 7 は、これに始まるこれらの銀行による近年までの融資プロジェクトを示したものである $^{(20)}$ 。

1991年の米州開発銀行と世界銀行による融資は、コスタリカの国内資金と合わせて、コスタリカの「教育の質改善プログラム」の資金とされた。このプログラムの内容は、①基礎教育の質の改善として、カリキュラムの改訂、教科書の生産、配布、教員研修、農村地域の学校、施設の改善、②計画・経営セクター(とくに人事、財政、予算コントロール)の強化および政府の分権化政策に対応した教育計画、③中等教育の質の改善(コンピューターのラボをもつパイロットプロジェクト)からなっている。融資の用途を教育段階別にみると、初等教育に融資額の66パーセント、中等教育に3パーセント、高等教育17パーセント、県レベルの教育行政7パーセント、中央政府の教育行政7パーセントとされている。中心は、初等教育であるが、

融資機関	プロジェクト名	承認または 開始時	終了時	融資額 (百万ドル)	プロジェクト 全体の費用 (百万ドル)
米州開発銀行	教育の質の向上 <sup>1)</sup> (Mejoramiento de Calidad en la Educación)	1001 19 10	9009 04 96	28.00	C1 F0
世界銀行	基礎教育再建プロジェクト <sup>1)</sup> (Basic Education Rehabilitation Project)	1991. 12. 19		23.00	61.50
米州開発銀行	初等前および第Ⅲサイクル (Educación Preescolar y Tercer Ciclo) <sup>2)</sup>		2006.03.09	28.00	40.00
世界銀行	教育の公正および効率プロジェクト (Equity and Efficiency of Education Project)	2005. 03. 29	2012. 12. 31	30.00	50.00
米州開発銀行	外国語としての英語教育の質向上 (Mejora de la Calidad de la Enseñanza del Inglés como Lengua Extranjera)	2010.02.01		1.50	2.20
米州開発銀行	教育施設の建設と設備 (Construcción y Equipamiento de Infraestructura Educativa)	2012.11.01		167.00	167.00

表7 世界銀行および米州開発銀行による融資プロジェクト

同時に中等教育の本格的な拡大を見通し、パイロットプロジェクトによって準備している(World Bank 2001)。基本的に、「万人のための教育」の合意に沿ったものといえる。

プロジェクトには、教育行政、分権化関連の政策も含まれている。高等教育への融資の割合がかなり高いが、これは教育評価の専門家を養成するために、44人のマスターコースの卒業生を出していることによる(World Bank 2001)。教育評価に力を入れようとしていることがわかる。

<sup>(</sup>出所) 世界銀行および米州開発銀行のウェブサイトより筆者作成。

<sup>(</sup>注) 1) 1991年の米州開発銀行と世界銀行と融資は、コスタリカの国内資金と合わせてコスタリカの「教育の質改善プログラム」の資金とされた。

<sup>2)</sup> 実際の融資額は、2,716万7,745ドルであった。

- 3. フィゲーレス=オルセン政権 (1994~1998年) 下での国際的潮流へ の対応
- (1)「21世紀に向かう教育政策」("Política Educativa hacia el Siglo XXI") 続くフィゲーレス=オルセン政権 (José María Figueres Olsen) のもとで、長期的国家的な教育政策として「21世紀に向かう教育政策」が1994年に教育上級審議会で数カ月にわたって審議され、承認されるに至った。教育上級審議会に代表されるコスタリカの教育界が、国際環境の変化や影響をどのように受け止めようとしているのかを示す重要なものであり、それは今日なお依拠すべきものとされている。その教育的、哲学的な表現を伝えるために、前文と教育の課題の部分を少し長めに引用する。

20世紀の終わりに現れてきたパラダイムの変化は、新しい世界観 の登場を意味しており、各国がその発展を考える見方に影響を与え てきた。コスタリカは国際環境における変化について、コスタリカ 自身による解釈を行うべきである。それは、開発についての諸概念 を、これまでの見方、すなわち人間的なものが排除され、さらに人 間的なものを排除していく傾向をもち、自然資源の非合理的な使用 やそれ自体を目的とする技術開発を進め、物的資本の増加を豊かさ の唯一の源泉とし、開発と国際競争の戦略を単に市場の構造を基礎 としてとらえようとする見方から、新しい見方、すなわち精神的な もの、人間的なものを尊重する考えに立ち、人間的なものをより拡 大し、自然資源の持続可能性を促し、人間に奉仕する技術を進め、 能力・スキルの向上・改善をめざし、国民1人ひとりに中心をおく 開発の戦略に志向する見方へ、と変化させることを意味する。この 開発概念の転換という歴史的課題を成功裏に実現するために、その 課題遂行において中心的な役割を占めるという、教育が自らに与え られた歴史的責任を引き受けるべきことは明らかである(Consejo Superior de Educación, Costa Rica 1994)

あるべき教育政策は,この時代において必要とされる四つの領域の持続 可能性のなかに位置づけられる。

第1は、自然環境の持続可能性の観点に対応した課題であり教育 は、文化的、社会的、民族的多様性を尊重した枠組みのなかで、現 在の住民が未来の世代の必要に関して責任の自覚をもって、人間と 自然の関係を調和させる開発を促進するようにすることである。第 2 は、人的資源の持続可能性の観点からは、人的資源の統合的な形 成が課題となる。教育は、批判的、正確に考えることができ『学び 方を学べる市民』を形成することに貢献しなければならない。第3 は、社会的・政治的持続可能性を求めて闘うことである。それは、 教育が社会階級間の溝を埋める効果的な道具となること, 社会的な 上昇の新しい機会をつくること、すべてのコスタリカ人の問題の連 帯した解決への積極的な参加を促進することを意味する。現在提供 されている教育機会は、教育や生活の質の都市住民と農村住民の間 の増大する溝によって特徴づけられる。都市住民のなかでも同様に. 重要な格差がマージナルな地帯とそうでない地帯との間に存在する。 第4は、経済的・生産的持続性であり、教育はコスタリカの競争力 と生産性を上げ、首尾よく国を世界経済に統合させるという課題を もつ。これらの四つの課題の根底には、教育によって、自身の経済 的社会的生活に、利他的で、精神的なものを大切にする、清廉で人 間的な感覚を与える価値観と態度を強化するという道徳的課題があ る(Consejo Superior de Educación, Costa Rica 1994)。

競争的な世界での経済・生産における教育の役割は、引用した前文から 明らかなように、より高い人間的な価値のあり方のなかに位置づけられよ うとしており、そのことが、この経済・生産にかかわる教育の課題の順番 が4番目となっていることにも反映している。他方、エコロジー的な価値 が、教育の課題の第1に挙げられていることも特徴的であるといえよう。

#### (2) 「21世紀に向かう教育政策」に基づく諸政策

このフィゲーレス=オルセン政権期には、「21世紀に向かう教育政策」 にのっとる形で、多くの重要な教育政策が策定、実施された。それらは今 日まで続く教育政策の基礎、原型をなすものといえる。

初等前教育の義務化,国家の教育財政をGDPの6パーセント以上とする憲法改正が行われ,また,年間授業日数の169日から200日への延長,一般基礎教育(第Ⅲサイクル)終了時試験の復活もなされた。

教育プログラムとしては、コスタリカに特徴的なエコロジーにかかわる「環境教育および持続可能な開発プログラム」(Programa de Educación Ambiental y Desarrollo Sostenible)が始められた。社会経済の近代化に対応するために、「開発のための外国語プログラム」(Programa de Lenguas Extranjeras para el Desarrollo: PROLED),「情報教育プログラム」(Programa Nacional de Informática Educativa),「インターネットインフォメーションセンター」(Kiosco de la Información)の策定がなされた。これらのプログラムにみられる環境教育,外国語教育,情報教育,および教育への情報テクノロジーの導入を重視する政策は,今日まで続いており,同様のプログラムが姿,形を変えながら以降の各政権においてみられる。

教育普及、公正な教育機会の拡大のためのプログラムとしては、都市貧困層の子弟の多い学校を選定、対象とした「優先的配慮都市部コミュニティの教育と生活の質改善プログラム」(Programa para el Mejoramiento de la Educación y Calidad de Vida en las Comunidades Urbanas de Atención Prioritaria: PROMECUM)、農村におけるテレセクンダリア(前期中等教育段階の学校。通常の教員による授業ではなく、ファシリテーターのもとでのテレビによる授業と専用の教科書による学習を中心とする)の導入、同じく、「1人教員学校プログラム」(Programa Nacional de Escuelas Unidocentes: 複式学級の教育方法の開発、普及)が実施された。こうした都市・農村の地域間および所得階層間の教育機会格差に対する改善策も、さまざまな形で継続、拡大しつつ続いている。今日の焦点は中等教育段階における教育機会の格差とその是正であり、その政策の中心が「前進しよう」(Avancemos)プログラムと呼ばれる奨学金政策(就学条件付き所得移転)である。これについては、

つぎに説明しよう。

# Ⅲ. 2011年教育予算配分と今日の教育政策

ここでは、コスタリカの教育政策に、教育予算の配分面から接近することを通じて、Ⅱで述べた教育政策、教育プログラムが継続していること、とくに今日、公正プログラムの比重が大きいものであることを確認することとする。

#### 1. 2011年度教育予算配分

公教育省が作成した国会予算委員会審議における2011年度予算案説明資料 (Ministerio de Educación Pública, Costa Rica 2010) (21) によれば、2011年度の教育セクター予算の国内総生産に占める割合は、7.5パーセント(「全国成人職業訓練機関 Instituto Nacional de Aprendezaje: INA」の予算を除く公教育省予算は7.1パーセント)であり、近年増加傾向にあり、2011年は、2006年の固定価格でみて、同年の1.9倍となっている。公教育省予算が政府予算なかに占める割合は、26.4パーセントである。

公教育省予算は、10のプログラムによって構成される。表8は、各プログラムとその予算額である。

最後の項目,「573 教育政策実施」プログラムは,高等教育を除く,教 員給与等の人件費であり,公教育省財政の6割を占めている。

続いて、上から順番に各項目を簡単に説明する。「550 教育政策計画作成・決定」プログラムのほとんどが高等教育の費用に充てられる。「551 運営補助サービス」プログラムは、公教育省の中央およびリージョン<sup>(22)</sup>レベルの他の組織への補助サービスを行なう諸組織の運営費、および国家教員年金退職金基金等が含まれる。

「552 教職専門開発サービス」プログラムには,英語教育等,戦略的改革に関連したテーマについて,教員の継続的専門的開発のための研修とサー

表8 公教育省2011年度予算

プログ ラムNo	プログラム	予算額 (千コロン)	各プログラム のシェア (%)	前年比 増加率 (%)
550	教育政策計画作成・決定	287, 093, 995	19.8	17.1
551		57, 508, 310	4.0	28.5
552	教職専門開発サービス	3, 993, 184	0.3	5.2
553	カリキュラム開発および労働への関連づけ	6, 244, 428	0.4	10.8
554	教育のインフラストラクチャー・設備	17,799,881	1.2	-58.6
555	テクノロジーの教育への応用	21, 273, 717	1.5	2.5
556	教育の質の管理と評価	2, 322, 852	0.2	8.3
557	リージョンの開発およびコーディネーション	25, 360, 837	1.8	12.9
558	公正プログラム	138, 047, 994	9.5	-0.1
573	教育政策実施	886, 675, 802	61.3	19.8
	計	1, 446, 321, 000	100.0	14.2

(出所) Ministerio de Educación Pública, Costa Rica (2010) より筆者作成。

ビスのための予算が含まれる。Ⅱで述べた外国語教育のプログラムは、お もに教員の英語教育能力を高めることを内容としていることに対応してい る。

「553 カリキュラム開発および労働への関連づけ」プログラムには、一般教育と技術、職業教育のカリキュラム開発の予算、「554 教育のインフラストラクチャー・設備」プログラムには、新規建築、維持、土地の購入、非伝統的な学校動産の費用が含まれる。

「555 テクノロジーの教育への応用」プログラムには、学校、教育リージョン局(Direcciones Regionales de Educación: DRE)、中央のオフィス等におけるテクノロジー設備およびその接続の費用、オマール・デンゴ財団(Fundación Omar Dengo)(23)の責任のもとにある「全国教育情報プログラム」(Programa Nacional de Informática Educativa: PRONIE)および「効率的遂行のための情報化プログラム」(Programa de Informatización para el Alto Desempeño: PIAD)のための援助、教育ロボット教室、障害者および社会的危険にある人々への給付等のプロジェクトの費用が含まれる。

「556 教育の質の管理と評価」プログラムには、①第6学年および第9

学年の全国診断試験と中等段階修了資格試験に関する,教育の質の評価,②国際学力試験,すなわちラテンアメリカ地域レベルの「地域比較説明調査」(Segundo Estudio Regional Comparativo y Explicativo: SERCE)と世界レベルの「生徒の国際学習到達度調査」(Programme for International Student Assessment: PISA)へのコスタリカの参加,③「全国教育の質強化システム」(Sistema Nacional de Evaluación de la Calidad)構築のための諸費用が含まれる。

「557 リージョンの開発およびコーディネーション」プログラムには、 教育リージョン局が機能するための費用が含まれる。これは、「おわりに」 でふれる分権化政策と関連している。

「558 公正プログラム」には、教育へのアクセス(とくに低所得層グループのそれ)を容易にする援助サービスが機能するための費用が含まれる。公教育財政の一割に近い額が当てられている。この中身を少し詳しくみよう。

#### 2. 公正プログラム

公正プログラムは、前年度とほぼ同額の予算が組まれているが、資源の適宜の利用および遺漏の減少によって、資源利用の最適化を図るものとされている。ここには、学校レベルで親等が参加する教育会議および行政会議(これらの会議は、「おわりに」でふれる分権化と関連している)の運営能力向上の費用も含まれるが、重要なのは、学校食堂(Comedores Escolares)、通学送迎サービス(Transporte Estudiantil)および奨学金と公教育省担当分の「前進しよう」(Avancemos)の各プログラムの予算である。「前進しよう」プログラムは、中等段階に就学する子供(12歳から25歳)をもつ家族を対象として、子供の就学を条件に金銭的補助を行うものである。就学条件付き所得移転とも呼ばれるが、奨学金と同様の機能、性格をもつものと考えてよい。

表9は、各プログラムの給付生数と予算額を示したものである。2010年の全生徒数は、初等段階45万2305人、中等段階31万442人であった。これ

を念頭に(a)給付生数をみると、学校食堂は、かなりの子供たちに行き渡っていること、奨学金と「前進しよう」の両プログラムも学校の子供たちの間の給付生の数が一定のシェアを占めていることがわかる。

(b) 予算額をみると、「前進しよう」プログラムだけで、学校食堂プログラムの予算を超えている(24)。中等教育普及、この教育段階での階層間(および地域間)格差の是正に力を入れていることがわかる。2009年のその月間給付額は、中等段階の第1年目に当たる第7学年生の1万5000コロンから1学年上がるごとに、5000または1万コロン上がっていき、第12学年生の5万コロンに至る(1ドルは約500コロン相当)(IMASウェブサイト)。初等教育段階を中心とする奨学金プログラムの予算額も学校食堂の予算

表9 公正プログラム (予算)

#### (a) 給付生数

	2010年度	2011年度	絶対増	年増加率
	(人)	(人)	(人)	(%)
学校食堂	619, 453	619, 453	0	0.0
通学送迎サービス	95, 609	98, 374	2,765	2.9
奨学金および「前進しよう」 プログラム <sup>1)</sup>	216, 077	246, 199	30, 122	13.9

#### (b) 各プログラム予算額<sup>2)</sup>

	2010年度	2011年度	絶対増	年増加率
	(百万コロン)	(百万コロン)	(百万コロン)	(%)
学校食堂	41,695	40,592	-1,103	-2.6
 通学送迎サービス	18,055	19,059	1,004	5.6
 奨学金 <sup>3)</sup>	16, 334	22,830	6, 496	39.8
	60,000	54,000	-6,000	-10.0
計	136, 084	136, 481	397	0.3

(出所) Ministerio de Educación Pública, Costa Rica (2010) より筆者作成。

- (注) 1) 「前進しよう」プログラムに関しては、公教育省以外の予算によるものも含まれていると考えられる。
  - 2) 局の経常費を除く。
  - 3) 「前進しよう」プログラムの第7学年の給付生3万人を含む。
  - 4) 上記「前進しよう」プログラムの第7学年の給付生3万人を除いていると考えられる。

の半分程度であり、その重要性を無視できない。

#### おわりに

1980年代の経済危機により後退するに至った初等教育や中等教育の普及 状況は、1990年代以降には回復、とくに中等教育では急速な拡大をみせる こととなった。他方、経済危機によって高まったコスタリカの貧困率は、 1990年代の半ばまで減少してきたが、以降、貧困率は約20パーセントの水 準にとどまってきた(序章、第4章)。このように貧困が持続するなかで、 教育拡大の努力を進めてきたことは、国際的な基礎教育普及の合意を、コ スタリカが積極的に自らのものとして実現してきた結果といってよいだろ う(25)。

また、国際的な政策動向において同時に強調されてきた教育行政の効率 化、そのための分権化といった要素もコスタリカは取り入れてきた。これ についてふれたうえで、コスタリカの教育発展の特徴をまとめて結びとし たい。教育行政の効率化、分権化(地方自治体や学校への権限委譲)は、世 界銀行が1980年代より推奨していた。「万人のための教育 | 会議や米州サ ミットの宣言文書等にもそれらへの言及がある。コスタリカ政府もこうし た動向に沿った政策をとってきた。1991年の世界銀行のコスタリカへの融 資教育プロジェクトも、政府の分権化への援助を含むものであった。1994 年の「21世紀に向かう教育政策」もまたその言及にかなりを割いている。 しかし、その実現は、一挙に行われたのではなく、各政権の試行錯誤を経 ながら少しずつ進められてきている。このなかで重要な政策として、2008 年に「コスタリカの教育の軸としての質の高い学校」(El centro educativo de calidad como eje de la educación costarricense) が教育上級審議会によっ て承認されている。これは2005年に始まった「教育の国民協定」(Acuerdo Nacional sobre Educación)という多様な教育関係者との対話過程を通じて 作成されていったものである。「21世紀に向かう教育政策」と同様に、理 念的な格調高い性格,表現をもちつつ,教育政策全般を導く基本方針を示 す重要なものであり、具体的な教育行政の分権化政策の基礎を与えるものとされている(Mora Rodríguez n.d.)。このような制度改革の一環として、たとえば、2009年より新しい分権的な予算案作成、執行の制度が確立された。先にみた10のプログラムに基づくそれぞれの予算案プログラムは、「生産物」をつくるかサービスを提供する、独立的な「生産センター」とみなされ、それぞれの予算案プログラムは、独立的な権限をもつ「プログラム長」の責任のもとに、作成、実行されるのである(Ministerio de Educación Pública, Costa Rica 2010)。

1990年代以降のコスタリカの教育は、「21世紀に向かう教育政策」や「コスタリカの教育の軸としての質の高い学校」政策に示されるように、理念的なものを大切にしながら、環境教育重視という独自性をもちつつ、国際的な状況に対応するための政策(英語教育、情報教育、教育への情報テクノロジーの導入重視)を進めてきた。同時に、貧困削減や公正の観点から基礎教育の普及を推進する国際的合意に沿って、初等・中等教育の回復、拡大を、階層間格差の減少努力と合わせながら進めてきた。それは教育を重視するコスタリカの福祉国家的な伝統と適合する方向でもあった。他方、並行的に国際機関が推奨した教育行政の改革、分権化もゆっくりと行われてきている。

本章ではコスタリカの教育に関する基礎的な事実を提示してきた。さらに、それを評価するためには、その理念と現実の関係、教育行政改革と教育実践の関係についてのより立ち入った理解、分析を必要とする。またそうした理解、分析にとって根本的な問題は、1980年代の経済危機以降にコスタリカでも進んできた経済、政治、行政の新自由主義的傾向のなかに、教育がどのように位置づけられるか、ということである。それらは今後の研究課題となるだろう。

#### 【注】

- (1) nación (ネーション) は、通常「国民」と訳されるが、ここでは、「国家」による負担(税金)を意味する。国家にあたる表現が、コスタリカ憲法では、nación (ネーション)、estado (国家)、república (共和国)の3種類がある。
- (2) しかし、法的規定がそのまま実現しているわけではない。2005年より2008年ま

で5パーセント台であり、2009年に6.9パーセント、2010年に7.2パーセントとなった (Mora Rodríguez n.d., 154)。

- (3) 法名と施行令名は、それぞれ次のようである。"Ley N° 1362 del 8 de octubre de 1951", および "Decreto Ejecutivo N° 14 de 31 de agosto de 1953"。後者はその後改正が行なわれている。
- (4) 第89条は,今日のコスタリカに特徴的な環境政策,エコ観光政策の法的,理念的基礎をも与えているものである。
- (5) 科学の試験も実施されたが、コスタリカは参加していない (Valdés et al. 2008, 191-194)。
- (6) ただし,世界全体でのコスタリカの水準は,必ずしも高くない。生徒の国際学習到達度調査 (Programme for International Student Assessment: PISA) に参加していないので直接的にその水準を知ることはできないが,コスタリカに近い水準にあるとされたチリ,ウルグアイ,メキシコをみると,国際平均水準よりかなり低い位置にある(文部科学省 2009)。
- (7) ユネスコによる最近公刊の統計によれば、入学者卒業率 (Cohort completion rate) は、1999年82.5パーセント、2008年90パーセントと推計とされている (UNESCO ウェブサイト)。
- (8) 前期中等と後期中等に分けた検討においても同様の傾向がみられる。
- (9) 厳密にいえば、初等教育段階での留年者や退学者の存在も、中等教育段階での 粗就学率と純就学率の乖離に反映する。初等教育段階での留年者や退学者は、こ の段階における純就学率が90パーセントを超えていることからみて、比較的少な いと考えてよいだろう。
- (10) なぜ退学が生ずるかについて理由を直接示す資料は見当たらないが、12歳から 17歳までの非就学人口のうち、40パーセント前後が非就学理由を「勉強に関心がない」「勉強がきらい」と答え、その他は、「学費が払えない」「働く方がいい」と答えている(Programa Estado de la Nación 2011, 126)。
- (ii) より高い教育を受けることの便益と費用の関係を経済学的視点から定式化したもの。たとえば、高等教育の内的収益率の便益とは、高等教育卒業者の卒業後に関して、後期中等教育卒業者と比べた時の高等教育卒業者の賃金の差である。その費用は、高等教育を受けるための授業料や教科書代等および放棄所得(仮に後期中等教育卒業後すぐに就職していれば高等教育機関を卒業するまでの間に得られていたであろう所得)である。数値としての内的収益率は、概念的にいえば、かけられた費用がどれだけ便益として戻ってくるかを示す、その年増加率に当たる。
- (12) ある教育段階(学年)の就学状況とは、そこにその個人が就学しているかどうかを表すのに対し、ある教育段階(学年)の修学状況とは、その教育段階(学年)の課程をその個人が修了したかどうかを表す。コスタリカの公刊されている限られた教育統計は、この点に接近することを困難にしている。
- (13) 何らかの教育機関への就学。年齢的に中等教育機関が大多数と推定される。
- (14) 上述した私立大学の設置状況から、経済危機による負の影響がなかったか、あったとしても、早い時期に高等教育への就学者の増大が始まったと推察できる。
- (15) 1955年と1970年のデータは、この時期には国立大学しかなく、就学者データも

- 国立大学登録者数に基づくもので基本的に正しい数値を示していると考えられる。 1984年および2000年のデータと2002年および2009年のデータはそれぞれ出所が異なるので、比較可能かどうかは不明である。
- (16) 米国はその経済の不調により1971年に金本位制 (ドルと金の交換) を廃止し, 第二次世界大戦後の世界経済の枠組みであったブレトンウッズ体制が崩れた。1973 年にオイルショックが起き、その翌年には世界的な不況が明らかになり始めた。
- (17) Chabbott (2003, 31) は、世界銀行の総裁が関心をもった経緯に言及している。 またこの会議は、NGO が公教育を担う主体となることを正当化するものでもあったが、結果的にみると、その重要性は低いものとなっている。
- (18) それは、欧州やラテンアメリカの社会民主主義政権がとった対応と基本的に同一のものといってよい。すなわち、国際競争の激化という文脈のなかで新自由主義的な対応という枠組みを維持、あるいは積極的に採用しながら、ナショナルな統合を強化し、競争力を高めようとするものである。本書のアイデアの主導的な中心となったのは、ECLAC/UNIDO 共同プログラム産業およびテクノロジー部門(Joint ECLAC/UNIDO Industry and Technology Devision)のディレクターであったファインシルバー(Fernando Fajnzylber)である(ECLAC and UNESCO 1992、5; Torres Olivos 2006)。ユネスコは、1960年代に教育計画を経済発展と結び付けて論じたが、以降、教育を手段的なものとみなす傾向に対する警戒的な姿勢を示してきた。この文書は共同出版という形でもあり、例外的であるといえる。この地域に影響力をもった国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会の知的なイニシアティブが、この時期の国際状況によってこの地域のユネスコにまで及んでいたといっていいだろう。
- (19) PROMECE は、2002年に政府の分権化部局とされた。
- 20) この表に掲載したもの以外で、米州開発銀行による少額の融資プロジェクトがある。また、ユネスコとオランダによるプロジェクト、スペインによる援助プロジェクト (Proyecto de Apoyo al Sistema Nacional del Mejoramiento de la Calidad de la Educación: SIMED) がある。これは、ユネスコの専門的アドバイスとオランダの資金で1992年から2001年まで続いた(Cartín Rodríguez 2010, 74)。その他、額は世界銀行、米州開発銀行に比べ少ないが、ユネスコやユニセフ等による無償の協力プロジェクトがいくつかある。
- ② これは予算案であるが、議会への説明用に作成され、修正なく成立したとのことである(2011年12月、筆者によるサンホセにおけるアナ・セシリア・エルナンデス・ロドリゲス(Ana Cecilia Hernández Rodríguez)氏へのインタビューによる)。同氏より電子ファイルの形で資料の提供も受けた。
- (22) 公教育省の行政区域 (región) をこのように表現した。
- ② 公教育省による IT 関連のプロジェクトの受託を主たる活動とした民間の非営利 団体。
- ②4 「前進しよう」プログラムの予算は、他省からの予算も含む。ここでは公教育省 負担分のみを扱っている。
- (25) 「前進しよう」プログラムの広範な実施(貧困層への直接的な現金やクレジットの付与)は、当然貧困率を押し下げている。もしこれがなければ貧困率はより高いものとなっていただろう(第4章参照)。

#### [参考文献]

#### <日本語文献>

文部科学省 2009 「OECD 生徒の学習到達度調査—2009年調査国際結果の要約——」 (http://www.mext.go.jp/component/a\_menu/education/detail/\_\_icsFiles/afieldfile/ 2010/12/07/1284443\_01.pdf).

#### <外国語文献>

- Carnoy, Martin 2002. "Latin America: The New Dependency and Educational Reform," in Educational Restructuring in the Context of Globalization and National Policy. ed. Holger Daun, London: Routledge Falmer 289–321.
- Cartín Rodríguez, Ma. Ester 2010. "Sistematización de experiencias y esfuerzos relevantes en materia de mejoramiento de los sistemas educativos centroamericanos y de República Dominicana, durante la década 2001–2010 Informe Final Costa Rica." (http://www.ceducar.info/CEDUCAR/recursos/biblioteca%20online/Estado%20 situacion/costarica/HTML/files/assets/common/downloads/publication.pdf).
- Chabbott, Colette 2003. Constructing Education for Development: International Organizations and Education For All. New York: RoutledgeFalmer.
- Consejo Superior de Educación, Costa Rica 1994. "La Política Educativa hacia el Siglo XXI."

  ( http:// health. cat / open. php ? url = http:// www. oei. es / quipu / costarica / politicaeducativasigloXXI.pdf).
- Daun, Holger 2002. "Globalization and National Education Systems." in *Educational Restructuring in the Context of Globalization and National Policy*, ed. Holger Daun, London: Routledge Falmer 1–31.
- ECLAC and UNESCO 1992. Education and Knowledge: Basic Pillars of Changing Production Patterns with Social Equity. Santiago: Comisión Económica para América Latina y el Caribe (CEPAL): Economic Commission for Latin America and the Caribbean; Santiago: UNESCO. Regional Office for Education in Latin America and the Caribbean.
- Gajardo, Marcela and Ana María de Andraca 1997. "La Educación en la Cumbre de las Americas." Boletin (44): 67–77.
- Ministerio de Educación Pública, Costa Rica 2010. "Proyecto de Ley: Presupuesto 2011 Asamblea Legislativa – Comisión de Asuntos Hacendarios, 21 de setiembre de 2010."
- Mora Rodríguez, Jesús n.d. Educando en tiempos de cambio: memoria institucional MEP 2006-2010. San José: Ministerio de Educación Pública.
- Programa Estado de la Nación 2005. *Primer Informe Estado de la Educación*. San José: Consejo Nacional de Rectores.
- 2011. Estado de la educación: tercer informe. San José: Consejo Nacional de Rectores.

- Torres Olivos, Miguel (Compilador) 2006. Fernando Fajnzylber Una visión renovadora del desarrollo de América Latina. Santiago de Chile: CEPAL.
- UNESCO 1992. Statistical Yearbook 1992. Paris: UNESCO.
- ----- 2011. Datos Mundiales de Educación 7ª edición. El caso de Costa Rica (2010). (http://www.ibe.unesco.org/fileadmin/user\_upload/Publications/WDE/2010/pdf-versions/Costa\_Rica.pdf, ユネスコ国際教育事務局).
- Valdés, Héctor (coordinador), Ernesto Treviño, Carmen Gloria Acevedo, Mauricio Castro, Sandra Carrillo, Roy Costilla, Daniel Bogoya and Carlos Pardo 2008. Los aprendizajes de los estudiantes de América Latina y el Caribe: Primer reporte de los resultados del Segundo Estudio Regional Comparativo y Explicativo. Santiago: Oficina Regional de Educación de la UNESCO para América Latina y el Caribe (OREALC, UNESCO).
- Williamson, John ed. 1990. Latin American Adjustment: How Much Has Happened? Washington, D.C.: Institute for International Economics.
- World Bank 2001. Implementation Completion Report on a Loan in the Amount of US\$ 23.0 Million Equivalent to the Republic of Costa Rica for a Basic Education Project December 3, 2001. Washington D.C.: World Bank.

#### <ウェブサイト>

Instituto Mixto de Ayuda Social (IMAS)

(http://www.imas.go.cr/ayuda\_social/Folleto%20de%20Avancemos.pdf).

Inter-American Development Bank

(http://www.iadb.org/es/proyectos/project-information-page, 1303.html?id=CR0132).

(http://www.iadb.org/es/proyectos/project-information-page, 1303.html?id=CR0044).

(http://www.iadb.org/es/proyectos/project-information-page, 1303.html?id=CR-T 1055).

(http://www.iadb.org/es/proyectos/project-information-page, 1303.html?id=CR-L 1053).

- UNESCO (http://stats.uis.unesco.org/unesco/ReportFolders/reportFolders.aspx, ユネスコ統計研究所, 世界教育統計).
- World Bank (http://www.worldbank.org/projects/P006938/basic-education-rehabilitation-project?lang=en).

(http://www.worldbank.org/projects/P057857/cr-equity-efficiency-education?lang =en).